

令和5年5月 随意契約一覧（建設工事等）

項番	契約日	件名	工期末 (履行期限)	契約の相手方	契約金額（円）	指定理由	根拠法令	担当課
1	5月26日	二葉小学校増築その他に伴う実施設計業務委託	令和6年3月22日	A I S 総合設計株式会社 東京事務所	109,560,000	<p>指定事業者は「特定建築等設計業務に関する設計業者選定要領」に基づくプロポーザルにより選定された「二葉小学校増築に伴う基本設計その他業務委託」（以下「基本設計」という。）の受託者である。</p> <p>本業務は、基本設計の成果に基づき、工事契約に要する実施設計図書を作成するものであり、これまでの業務委託で培った知見や指定事業者の技術力を継続活用することが求められることから、本業務を限られた期間内に確実かつ効率的に進めることができるのは、基本設計の受託者である指定事業者以外にいない。</p>	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	公共施設マネジメント推進課